

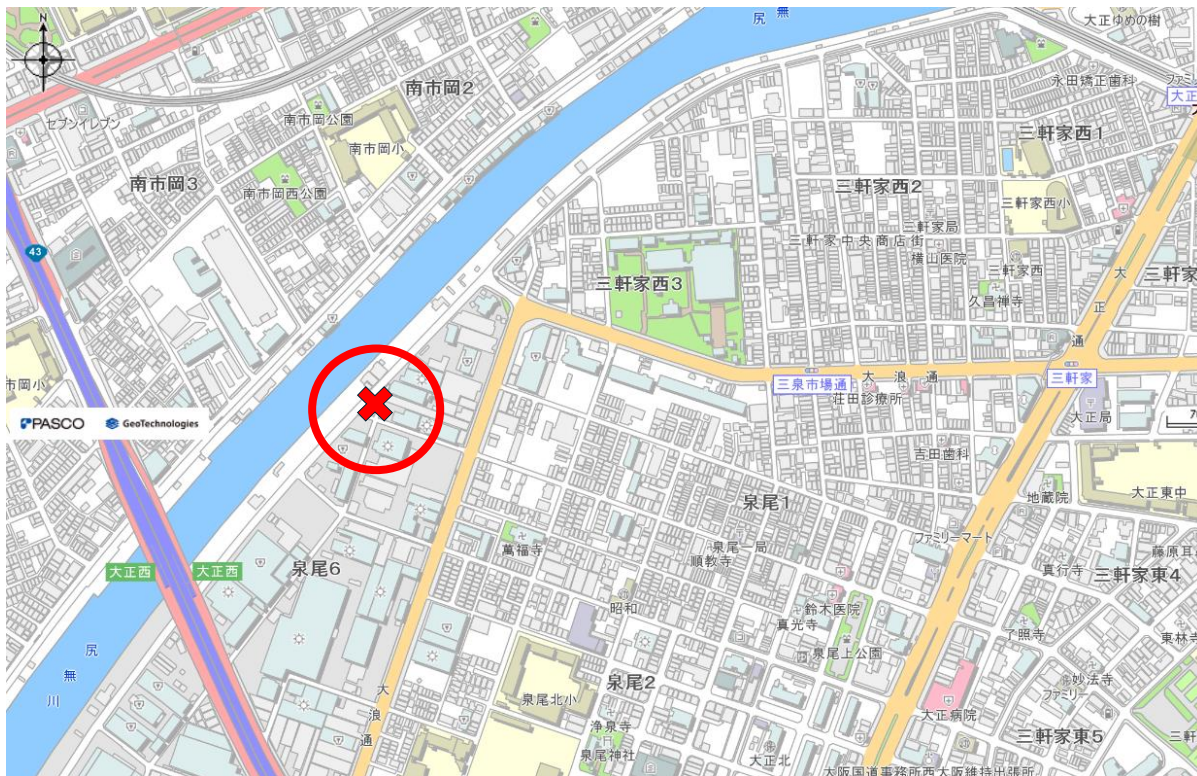
《ご注意》

- ★ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。
- ★ 物件調書、図面と異なる場合は、現況を優先します。なお、入札時と契約時の現況が異なる場合は、契約時の現況を優先します。なお、本物件について、種類、性質又は数量に関して本契約の内容に適合しない場合でも、その一切の責任を負いません。
- ★ 物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地等の調査確認を行ってください。
- ★ 入札は、今後予告なしに中止する場合があります。

所在地	大正区泉尾 6 丁目 20 番 1		
住居表示	大正区泉尾 6 丁目 1 番街区		
貸付面積	40.04m ²		
形状	明細図のとおり	土地の状況	更地
接面道路の状況	東側 市道 現況幅員 約 5 m		
用途地域	工業専用地域		
交通機関			
鉄道	J R 環状線 大正駅 南西方面 約 1.2 km 徒歩約 16 分 大阪メトロ長堀鶴見緑地 大正駅 南西方面 約 1.2 km 徒歩約 16 分		
バス	大阪シティバス 泉尾一丁目停留所 南西方面 約 350m 徒歩約 5 分		
特記事項			
・ 土壌汚染や埋設物について、本市は調査、対策を行いません。ガレキ、土砂、雑草等が残置していても本市は処分等を行いません。必要に応じて落札者の負担で対応してください。 ・ 新たに舗装やチェーンバリカー等工作物を設置又は撤去する場合は、本市と協議を行ってください。その費用及びその他必要な申請等については、すべて借受人で行っていただきます。賃貸借契約が終了するときは期間終了までに本市の指示に従い、チェーンバリカー等を落札者の費用負担で原状回復して本市に返還していただきます。 ・ 除草並びに清掃等を定期的に行うなど、適切に土地の管理をしてください。（前面道路付近も含む） ・ 悪臭・騒音・振動・土壌汚染など近隣環境を損なうと予想される用途に使用することはできません。 ・ 使用用途は、平面利用に限定します。 ・ 本物件の使用にあたって、周辺住民等とのトラブルとならないよう十分に配慮してください。 ・ 本物件は引き渡し時点の現状有姿で引き渡します。			
お問合せ	大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課施設管理担当 電話 (06) 6615－3772		

周辺図

大阪市大正区泉尾 6 丁目 20 番 1



明細図

平面図

